

観音寺市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、観音寺市長等から定期監査（前期）の結果に対する措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和4年12月21日

観音寺市監査委員 大 西 保 行

観音寺市監査委員 詫 間 茂

1 措置を講じた部局等

観音寺市長

観音寺市教育長

観音寺市選挙管理委員長

観音寺市農業委員会会長

2 監査実施期間

令和4年10月4日から同年11月22日まで

3 監査結果報告書の提出日

令和4年11月24日

4 措置通知年月日

令和4年12月8日付（観音寺市長）

令和4年12月7日付（観音寺市教育長）

令和4年11月25日付（観音寺市選挙管理委員会）

令和4年12月8日付（観音寺市農業委員会会長）

5 措置内容

別紙のとおり

監査委員の指摘事項、意見等に対する措置内容

各課共通事項

指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容
○ 負担行為書等に添付の起案文書について、決裁日のないものが多々見受けられる。記入漏れのないように努められたい。	○ 起案文書については、決裁日の記載の有無を確認し、記入漏れがないよう努めます。
○ 現金の保管は、事務等の都合により金融機関への入金がどうしても困難な場合などの一時的な場合とし、可能な限り早めの入金に努められたい。	○ 当日金融機関へ入金が困難な場合の現金の取り扱いについては、鍵付きロッカーに金庫を一時保管し、翌日には指定金融機関へ入金することとし、早めの入金に努めます。
○ 備品台帳に関しては、まだ旧システムからの打出しで管理しているところが見受けられたので、新システムで出力された備品一覧表で適正に管理されたい。	○ 備品台帳は、新システムで出力した備品一覧表で、管理を行い、備品の適正管理に努めます。
○ 本庁以外の出勤簿の管理について、空白のものや修正液、鉛筆書きが見受けられる。また、休日の割振りの記載のないものがあるので、適切に管理されたい。	○ 出勤簿の管理については、記入漏れや確認漏れがないよう適正な管理に努めます。
○ 出張命令簿の備考欄(公用車使用)の記入漏れが見受けられる。適切に処理されたい。	○ 出張命令簿の備考欄(公用車使用)の記載の有無を確認し、適切な管理を行います。
○ 各種使用申請書に鉛筆書きのものが散見されたので、適正に処理されたい。	○ 申請書の受付時には、鉛筆を使用していないか、また記入漏れなどがいないかの確認を行うように指導し、適正な処理に努めます。
○ 駐車場カード使用簿等の課長の確認印が抜けているのが散見されたので、適正に処理されたい。	○ 駐車場カード使用簿などの諸帳簿については、記入漏れや確認漏れがないよう、引き続き、適正な管理に努めます。

指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容
○ 季節的・事業的な業務のために時間外の多い者や、少数人ではあるが年休の取得がほとんどない者が見受けられる。職員の健康管理への配慮、改善策をお願いする。	○ 季節的・事業的な業務のため時間外の多い職員や年休取得が少ない職員については、業務の進捗や健康状態を確認するとともに、年休の取得を積極的に促し、年休が取得しやすい環境づくりに努めます。

各課措置内容

対 象 部 局	市民部 人権課	
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容	
○ 市の債権回収(住宅新築資金等貸付償還事業)については、引き続き定期的に催告を行い、今後においては、法的な措置の検討もされたい。	○ 住宅新築資金等貸付償還については、引き続き催告を行い、住宅新築資金の償還が進むように、調査研究に努めます。	

対 象 部 局	市民部 人権課 ふれあい文化センター	
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容	
○ ふれあい文化センター運営審議会の管理規則を十分に確認し、運営事務を適切に行われたい。 ○ 健康器具については、安全点検簿等を作成し、安心安全な使用に努められたい。	○ ふれあい文化センター運営審議会の管理規則を改めて確認し、不備のあった事務の改善に努めます。 ○ 毎日の安全点検の実施、日誌の記載など適切な管理に努めます。	

対 象 部 局	市民部 豊浜支所	
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容	
○ 福祉会館の健康器具については、使用前の点検並びにチェック表を作成されたい。	○ 健康器具の点検を行い、利用簿に使用前後の点検欄を追加し、適切な管理に努めます。	

対 象 部 局	市民部 伊吹支所
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容
○ 金銭出納帳の出納員、分任出納員の新旧の引継ぎを適正にされたい。	○ 出納員、分任出納員の変更手続きについては遺漏の無いよう、適正な引継ぎを行うよう努めます。

小学校共通事項

対 象 部 局	教育部 学校教育課
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容
○ 勤務記録簿等に確認印もれや鉛筆書きが散見されたので、適正に処理されたい。	○ 勤務記録簿等については、市内幼小中校長園長全体研修会において、校長の確認印もれの無いよう、また、記入の際はボールペンを使用し適正に処理するよう周知します。
○ 学校徴収金（PTA会費、教材費、給食費等）について、通帳名、届出印が学校間で異なっていた。事務処理の統一と適正な管理運営が図られるよう協議検討されたい。	○ 学校徴収金の取扱いについては、事務処理の統一と適正な管理運営に向けて検討します。
○ 理科室用薬品管理簿については、様式の統一はされていたが、摘要欄の記入、受入、払出の重量の記載がないもの、残量が合わないもの、鉛筆書き等が見受けられた。適正に管理されたい。 薬品については、長年使用していないものあるいは、今後も使用が見込まれないものは教育委員会と協議し廃棄等を検討されたい。	○ 市内幼小中校長園長全体研修会において、理科室用薬品の定期的な保管状況確認と適正な管理について周知します。また、長年使用していない薬品等について、計画的な処分等を検討します。

対 象 部 局	教育部 文化振興課	
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容	
○ 受託事業で担当が管理している通帳等について、通帳と通帳印は別の人が管理されたい。	○ 通帳と通帳印は別の人が管理するよう改めます。	

対 象 部 局	教育部 文化振興課 中央図書館	
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容	
○ 図書館の使用料について、施設の使用後の後払いになっていたものが見受けられる。市立図書館条例に則り適正に処理されたい。	○ 市立図書館条例に則り適正に処理するよう改めます。	